

1/4 福井

# 日米安保新機関を設置

## 同盟調整 グループ 平時から一体運用

日米両政府は3日、自衛隊と米軍を平時から一体運用するため安全保障、外交部門など両政府中核で構成する新機関「同盟調整グループ」を設け運用開始した。「あらゆる事態」(政府筋)で情報共有と迅速な意思決定を可能にし、同盟強化を図る。緊急事態への対処方針を定めた「共同計画」を日米の制服組が作ることも決めた。自衛隊活動を拡大する安保関連法施行をにらんだ措置。機密情報を含む共同計画や新機関の協議内容は非公開となり、不透明な対米協力が進む懸念が残る。(5面に関連記事)

## 協議内容は非公開

新機関設置は4月に再改定した日米防衛協力指針(ガイドライン)に明記。日米外務・防衛局長級による防衛協力小委員会が同日、持ち回りで開かれ、最終合意した。中谷元・防衛相はカーター米国防長官とのクアラランプールでの会談で「新指針の実効性確保のための重要な第一

米側は国家安全保障会議、國務省、国防総省、統合参謀本部、太平洋軍司令部、在日米軍司令部のそれぞれ局長級らがメンバーとなる。

「調整所」も新設。調整グループの下で一体運用する。扱う情報は、漏えいすれば罰せられる特定秘密を数多く含むとみられる。

米側は1997年の旧ガイドラインに基づき当局間調整の枠組みを設けていたが運用実績はなかったとされる。朝鮮半島有事を想定した周辺事態や、日本への武力攻撃事態が発生した場合に限って動かすとしていたためだ。米側は在日米軍と在日大使館の課長

新機関は調整対象となる案件を定めていない。共同計画は個別の緊急事態を想定した米軍と自衛隊の作戦概要。展開する部隊や隊員数、使用する空母や港湾を記した内容になる見通しだ。政府は「共同

計画は検討段階にとどまっていたが今後は作成する」「(防衛省筋)としている。

歩」と評価。カーター氏も歓迎した。政府筋によると、北朝鮮が事実上の弾道ミサイルを平時に発射した場合、調整グループで対処する可能性が高い。

日米防衛協力指針(ガイドライン) 自衛隊と米軍の協力や役割を定めた政府間文書。冷戦時代の1978年に旧ソ連の優待に備えて策定した。97年に朝鮮半島有事を重視した内容に改定。その後、中国の軍拡や北朝鮮の核・ミサイル開発など安全保障環境の変化を踏まえ、日本側が再改定を打診し、2015年4月に再改定。集団的自衛権の行使など自衛隊の役割を拡大させ、平時から有事まで「切れ目のない」連携を打ち出した。